

「基礎編」と「実務編」の2部構成 / 「実務編」のみの受講も可

著作権をめぐる法的トラブルと実務的対応

～日常業務で陥りやすい法的問題点について実例を交えながら平易に解説～

◆開催要領◆

●日時● 2014年7月16日(水) 13:00-17:00

●会場● 東京・麹町「企業研究会セミナールーム」

- ・「新聞や雑誌をコピーする」「ネットから引用する」「ブログやツイッター、フェイスブックなどに書き込む」といった日常的な情報の受発信の中、知らない間に著作権に関する法的トラブルに巻き込まれ、企業活動に大きな影響を与えることがあります。
- ・著作権と関連する法律問題について、「どこまでがセーフ」で「どこからアウト」なのか、法律に詳しくない方にも理解いただけるよう、多数の事例紹介も交えながら、わかりやすく解説していきます。

◆講師◆

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー・弁護士・弁理士 服部 誠氏

1994年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
 1998年 弁護士登録(第一東京弁護士会)、阿部・井窪・片山法律事務所入所
 2001年 期限付き任用法に基づき経済産業省知的財産政策室にて勤務(課長補佐)
 2002-2004年 海外研修としてマックス・プランク知的財産研究所客員研究員(ミュンヘン)、イーストマン・コダック法務部(ロチェスター)などにて研鑽を積む。その間、ペンシルベニア大学ロースクールを卒業(法学修士号)、米国ニューヨーク州弁護士登録
 2007年- 慶應義塾大学理工学部(修士課程)講師
 2007年-2009年 東北経済産業局・先使用権制度相談事業担当弁護士
 2008年-2010年 日本弁護士連合会知的財産制度委員会幹事、同知的財産推進本部幹事
 2009年- 工業所有権審議会試験委員(弁理士試験委員・意匠法/特許法/実用新案法)
 2011年-2013年 日本弁護士連合会知的財産センター事務局次長
 2012年- 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 非常勤講師
 2013年- 日本弁理士会不正競争防止法委員会

主に企業法務に携わり、知的財産、会社法務、企業再建といった分野に関する訴訟、申立代理、依頼者からの相談等を多く担当している。また、NY州の弁護士資格と欧米の留学経験を活かし、各分野の国際紛争案件に関する助言・指導を行っている。知的財産の分野においては、著作権、特許、商標、不正競争防止法に関する知的財産訴訟及び契約実務に関与しており、また国内外での執筆や講演も多い。経済産業省出向時代には、国の知的財産政策の企画・立案や不正競争防止法の改正作業に携わった経験を有する。会社法務の分野においては、契約書の作成など日常的な案件からコンプライアンス体制の構築や個人情報保護プログラムの策定といった案件に至るまで、顧問先である依頼者からの相談に幅広く対応している。

- * 申込書にご記入いただいた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
- * 講師に質問や相談がございましたら、事前受付もいたします。個別に、または講演の中でお答えいたします。
- * 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

●受講料● 1名 <税込、資料代込>

基礎編・実務編両方受講

| | | | |
|-----|-------------------------|----|-------------------------|
| 正会員 | 32,400円 本体価格 30,000円 | 一般 | 35,640円 本体価格 33,000円 |
|-----|-------------------------|----|-------------------------|

☆お願い：当日のご都合で、実務編のみのご参加になった場合でも料金のご変更できませんのでご了承ください。

実務編のみ受講

| | | | |
|-----|-------------------------|----|-------------------------|
| 正会員 | 27,000円 本体価格 25,000円 | 一般 | 30,240円 本体価格 28,000円 |
|-----|-------------------------|----|-------------------------|

- ◆申込書に所定事項ご記入の上、FAXまたはE-mailにて下記担当者宛にお送り下さい。開催1週間前までに受講・票請求書をお送りします。
- * 最少催行人数に満たない場合は、中止させていただく場合もあります。
- * 会員企業一覧は当会ホームページで確認いただけます(<http://www.bri.or.jp>)
- * お申込後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでお申込者のご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いします。

●申込先● 一般社団法人 企業研究会 担当 薄井/usui@bri.or.jp
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

【申込書送付先】 FAX. 03-5215-0951

※FAX番号のお間違いにご注意下さい。 ※当会ホームページからもお申込できます。

| | |
|-------------|--|
| 141424-0310 | 14. 7. 16 著作権をめぐる法的トラブルと実務的対応 |
| 会社名 | |
| 住所 | 〒 |
| TEL | FAX |
| 部課 役職 | フリガナ お名前 |
| e-mail | |
| 申込み内容 | <input type="checkbox"/> 基礎編・実務編 両方受講 <input type="checkbox"/> 実務編のみ受講 |

● プログラム ●

【第一部・基礎編】 13:00-14:00

1. 知的財産権とは？

- ・ 所有権と知的財産権の違い
- ・ 知的財産制度の意義
- ・ 知的財産権の種類

2. 著作権とは？

3. 企業活動と著作権

【第二部・実務編】 14:10-17:00

4. 保護の対象「著作物」とは？

- ・ 公知の事実に関する表現の著作物性
- ・ ありふれた表現の著作物性
- ・ 短い文書の著作物性
- ・ グラフの著作物性
- ・ 図表の創作性
- ・ ロゴマークの著作物性
- ・ 写真の創作性の基準
- ・ 実用品の著作物性
- ・ 編集著作物
- ・ データベースの著作物性
- ・ 著作物性と実務指針

5. 著作者と著作権者

- ・ 著作権と著作権者
- ・ 職務著作

6. 侵害行為の態様「著作権の種類」

- ・ 著作（権）者の有する権利
- ・ 著作財産権
 - 複製権、二次的著作物創作権（複製権・
翻案権侵害の実務の指針）、上映権、
公衆送信権、二次的著作物利用権…など
- ・ 著作人格権
 - 公表権、氏名表示権、同一性保持権

7. 著作物の適法な利用

～著作権の制限（権利制限）

- ・ 著作権の制限規定
- ・ 私的利用
- ・ 引用
- ・ 営業を目的としない上演など
- ・ 権利制限の実務指針

8. 著作権侵害

- ・ 著作権侵害行為
- ・ 依拠性の要件について

9. 著作権侵害と契約違反

- ・ 著作物利用者側の視点
- ・ 著作物保有者側の視点

10. 知っておくべき近時の法律改正

- ・ 「写り込み」等に係る権利制限規定の整備
- ・ 技術的保護手段に係る規定の整備
- ・ 違法ダウンロードに対する刑事罰の導入
- ・ 今後の法改正の見通し（T P P 関連など）
・・・など

11. 知っておくべき周辺の法律

- ・ 意匠法、商標法、不正競争防止法
・・・など

12. 個別事例の検討

- ・ セーフになるパターン
- ・ 著作物性についての事例
- ・ 権利侵害についての事例
- ・ 権利制限についての事例
- ・ 権利処理についての事例

※事情によって講義の内容と順番を一部変更する場合がございます。予めご承知おきください。